

重要事項説明書

記入年月日	令和6年6月1日
記入者名	佐藤 伸一
所属・職名	ぱれっと・管理者

1. 事業主体概要

種類	個人/法人	
	※法人の場合、その種類	営利法人
名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃ らくてんどう 株式会社 楽天堂	
主たる事務所の所在地	〒289-2535 千葉県旭市鎌数 3818-1 2F	
連絡先	電話番号	0479-60-2701
	FAX番号	0479-60-2702
	ホームページアドレス	http://rakutendo.net
代表者	氏名	外口 忠広
	職名	代表取締役
設立年月日	2001年5月1日	
主な実施事業	※別添1 (別の実施する介護サービス一覧表)	

2. 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) ぱれっと ぱれっと	
所在地	〒270-1516 千葉県印旛郡栄町安食 2888	
主な利用交通手段	最寄駅	JR 成田線 安食 駅
	交通手段と所要時間	例：①電車利用の場合 ・JR 成田線安食で下車、徒歩 10 分 ②自動車利用の場合 (東京方面から) ・東関道成田インターチェンジ→(国道 295 号線→国道 408 号線→県道成田・安食バイパス線 20 分) →当施設

	所有関係	1 事業者が自ら所有する建物				
		2 事業者が賃借する建物（普通賃借・定期賃借）				
		抵当権の設定		1 あり 2 なし		
		契約期間		1 あり (2017年1月15日～2037年1月14日) 2 なし		
		契約の自動更新		1 あり 2 なし		
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室(29室) *各居室、トイレ、浴槽にヘルパーコールあり				
		2 相部屋あり				
		最少		1人部屋		
	最大		1人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分*
	タイプ1	有/無	有/無	19.87 m ²	13	介護居室個室
	タイプ2	有/無	有/無	18.21 m ²	16	介護居室個室
	タイプ3	有/無	有/無	m ²		
	タイプ4	有/無	有/無	m ²		
	タイプ5	有/無	有/無	m ²		
	タイプ6	有/無	有/無	m ²		
	タイプ7	有/無	有/無	m ²		
	タイプ8	有/無	有/無	m ²		
タイプ9	有/無	有/無	m ²			
タイプ10	有/無	有/無	m ²			
※「一般居室個室」「一般居室相部屋」「介護居室個室」「介護居室相部屋」「一時介護室」の別を記入。						
共用施設	共用便所における 便房	8ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房		0ヶ所	
			うち車椅子等の対応が可能な便房		8ヶ所	
	共用浴室	2ヶ所	個室		1ヶ所	
			大浴場		1ヶ所	
	共用浴室における 介護浴槽	2ヶ所	個浴槽（標準タイプ）		2槽	
			個浴槽（ロングタイプ）		1槽	
			ストレッチャー浴		0ヶ所	
			その他（ ）		0ヶ所	
食堂	1 あり 2 なし					
入居者や家族が利 用できる調理設備	1 あり 2 なし					
エレベーター	1 あり（車椅子対応） 2 あり（ストレッチャー対応） 3 あり（上記1・2に該当しない）					

		4 なし		
消防用設備等	消火器	<input checked="" type="checkbox"/> 1	あり	2 なし (1階:2箇所設置・2階:2箇所設置)
	自動火災報知設備	<input checked="" type="checkbox"/> 1	あり	2 なし
	火災通報設備	<input checked="" type="checkbox"/> 1	あり	2 なし
	スプリンクラー	<input checked="" type="checkbox"/> 1	あり	2 なし
	防火管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 1	あり	2 なし
	防災計画	<input checked="" type="checkbox"/> 1	あり	2 なし
緊急通報装置等	居室	<input checked="" type="checkbox"/> 1	あり	2 一部あり 3 なし
	便所	<input checked="" type="checkbox"/> 1	あり	2 一部あり 3 なし
	浴室	<input checked="" type="checkbox"/> 1	あり	2 一部あり 3 なし
	その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/> 1	あり	2 一部あり <input checked="" type="checkbox"/> 3 なし
その他	ロビー・談話室・健康管理室・洗濯室・相談室・厨房			

4. サービスの内容 (全体の方針)

運営に関する方針	<p>サービスの提供に当たり、事業所の従業者等は、特定施設サービス計画に基づき入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行うことにより、要介護状態であってもその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう援助を行います。事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の医療・保健・福祉関係機関と連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。</p> <p>事業所は、サービスを提供するにあたっては、介護保険法118条の2第1項に規定する介護保険等関連情報その他の必要な情報を活用し、適切かつ有効に行うよう努めます。</p>
サービスの提供内容に関する特色	<p>1. 自立支援介護</p> <p>利用者ができないことを手助けするのではなく、自分でできることを増やし広げることで利用者の主体性を引き出し、自立を目指す介護を実践します。</p>
入浴、排せつ又は食事の介護	<input checked="" type="checkbox"/> 1 自ら実施 2 委託 3 なし
食事の提供	<input checked="" type="checkbox"/> 1 自ら実施 2 委託 3 なし

洗濯、掃除等の家事の供与	<input checked="" type="checkbox"/> 1	自ら実施	2 委託	3 なし
健康管理の供与	<input checked="" type="checkbox"/> 1	自ら実施	2 委託	3 なし
安否確認又は状況把握サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 1	自ら実施	2 委託	3 なし
生活相談サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 1	自ら実施	2 委託	3 なし

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の 加算の対象となるサービス の体制の有無	入居継続支援加算	(I)	1 あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2	なし	
		(II)	1 あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2	なし	
	科学的介護推進体制加算			1 あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2	なし
	生活機能向上連携加算	(I)	1 あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2	なし	
		(II)	1 あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2	なし	
	個別機能訓練加算	(I)	<input checked="" type="checkbox"/> 1	あり	2	なし
		(II)	1	あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2	なし
	ADL維持等加算	(I)	1	あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2	なし
		(II)	1	あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2	なし
	夜間看護体制加算	(I)	1	あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2	なし
		(II)	<input checked="" type="checkbox"/> 1	あり	2	なし
	若年性認知症入居者受入加算			1 あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2	なし
	協力医療機関連携加算			<input checked="" type="checkbox"/> 1	あり	2 なし
	口腔・栄養スクリーニング加算			1 あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2	なし
	口腔衛生管理体制加算			<input checked="" type="checkbox"/> 1	あり	2 なし
	退院・退所時連携加算			<input checked="" type="checkbox"/> 1	あり	2 なし
	退居時情報提供加算			<input checked="" type="checkbox"/> 1	あり	2 なし
	新興感染症等施設療養費			<input checked="" type="checkbox"/> 1	あり	2 なし
	看取り介護加算	(I)	1	あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2	なし
		(II)	1	あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2	なし
	認知症専門ケア加算	(I)	1	あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2	なし
		(II)	1	あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2	なし
	高齢者施設等感染対策向上加算	(I)	1	あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2	なし
		(II)	1	あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2	なし
	生産性向上推進体制加算	(I)	1	あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2	なし
		(II)	1	あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2	なし
	サービス提供体制強化加算	(I)	1	あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2	なし
		(II)	1	あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2	なし
(III)		<input checked="" type="checkbox"/> 1	あり	2	なし	
介護職員等処遇改善加算		(I)	1	あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2	なし

		(II)	<input checked="" type="checkbox"/> 1	あり	<input type="checkbox"/> 2	なし
		(III)	<input type="checkbox"/> 1	あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2	なし
		(IV)	<input type="checkbox"/> 1	あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2	なし
		(V)	<input type="checkbox"/> 1	あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2	なし
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 1	あり	(介護・看護職員の配置率) 3 : 1			
	<input type="checkbox"/> 2	なし				

(医療連携の内容)

医療支援	※複数選択可		<input checked="" type="checkbox"/> 1	救急車の手配
			<input checked="" type="checkbox"/> 2	入退院の付き添い
			<input checked="" type="checkbox"/> 3	通院介助
			<input type="checkbox"/> 4	その他 ()
協力医療機関	1	名称	医療法人社団育誠會 北総栄病院	
		住所	千葉県印旛郡栄町安食 2421	
		診療科目	内科、循環器科、リハビリテーション科、整形外科、外科、形成外科、皮膚科	
		協力科目	内科、循環器科、リハビリテーション科、整形外科、外科、形成外科、皮膚科	
		協力内容	1 通院治療の受入れ 2 救急医療の対応 3 健康診断の実施 4 医療全般にかかる相談対応	
	2	名称	後藤医院	
		住所	千葉県印旛郡栄町安食 3646 番地	
		診療科目	内科	
		協力科目	内科	
		協力内容	1 通院治療の受け入れ 2 健康相談	
	3	名称	成田西クリニック	
		住所	千葉県成田市飯田町9丁目102 アブリコーゼ 204	
		診療科目	内科	
		協力科目	内科	
		協力内容	1 訪問診療（往診）の対応 2 医療全般にかかる相談対応	
	4	名称	つかだファミリークリニック	
		住所	成田市加良部 5-7-2	

		診療科目	内科・循環器内科・消化器内科・外科・消化器外科	
		協力科目	内科・循環器内科・消化器内科・外科・消化器外科	
		協力内容	1 訪問診療（往診）の対応 2 医療全般にかかる相談対応	
	5	名称	メドアグリクリニックなりた	
		住所	成田市下方 685-1	
		診療科目	内科	
		協力科目	内科	
		協力内容	1 訪問診療（往診）の対応 2 医療全般にかかる相談対応	
	協力歯科医療機関	1	名称	勝田歯科医院
			住所	千葉県印旛郡栄町安食 3739 番地-1
協力内容			1 通院治療の受入れ 2 訪問診療（往診）の対応 3 歯科検診の実施 4 歯科医療全般にかかる相談対応	
2		名称	医）海星会 ニュータウン中央歯科室	
		住所	印西市中央北2丁目1-3 サンクス千葉ニュータウン中央1階	
		協力内容	1 訪問診療（往診）の対応 2 歯科検診の実施 3 歯科医療全般にかかる相談対応	

（入居後に居室を住み替える場合）※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	<input checked="" type="checkbox"/> 1 一時介護室へ移る場合 <input checked="" type="checkbox"/> 2 介護居室へ移る場合 <input type="checkbox"/> 3 その他（ ）	
判断基準の内容	契約書26条4項に則る	
手続きの内容		
追加的費用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり 2 なし	
居室利用権の取扱い	契約書8条に則る	
前払金償却の調整の有無	1 あり <input checked="" type="checkbox"/> 2 なし *入居金なし	
従前の居室との 仕様の変更	面積の増減	1 あり <input checked="" type="checkbox"/> 2 なし
	便所の変更	1 あり <input checked="" type="checkbox"/> 2 なし
	浴室の変更	1 あり <input checked="" type="checkbox"/> 2 なし *居室になし
	洗面所の変更	1 あり <input checked="" type="checkbox"/> 2 なし

	台所の変更	1 あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2 なし	*居室になし
	その他の変更	1 あり	(変更内容)	
		<input checked="" type="checkbox"/> 2 なし		

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1 あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2 なし
	要支援の者	1 あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2 なし
	要介護の者	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり	2 なし
利用者に対して次の点に留意するよう指示を行います。	<p>①規則を守り、他の入居者の迷惑にならないようにします。</p> <p>②共有の施設・設備は他の入居者の迷惑にならないよう利用します。</p>		
契約の解除の内容	<p>(契約の終了)</p> <p>契約書 6 章・第 41 条に則り、次の各号のいずれかに該当する場合に、本契約は終了するものとします。</p> <p>① 入居者が死亡したとき</p> <p>② 契約書 6 章・42 条 (事業所からの契約解除) に基づき、事業所が解除を通告し、予告期間が満了したとき</p> <p>③ 入居者が第 43 条 (入居者からの解約) に基づき解約をおこなったとき</p> <p>(事業所からの契約解除)</p> <p>第 42 条 事業所は、入居者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことが本契約をこれ以上将来にわたって維持することが社会的通念上著しく困難と認められる場合に、本契約を解除することがあります。</p> <p>① 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき</p> <p>② 月払いの利用料その他の支払いを正当な理由なく、しばしば遅延するとき</p> <p>③ 第 9 条 (禁止又は制限される行為) の規定に違反したとき</p> <p>④ 入居者の行動が、他の入居者の生命に危害を及ぼし、又は、その危害の切迫した恐れがあり、有料老人ホームにおける通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止することができないとき</p> <p>2 前項の規定に基づく契約解除の場合は、事業者は書面にて次の各号に掲げる手続きによって行います。</p> <p>① 契約解除の通告について 90 日の予告期間をおく</p>		

	<p>② 前号の通知に先立ち、入居者及び身元引受人等に弁明の機会を設ける</p> <p>③ 解除通告に伴う予告期間中に、入居者の移転先の有無について確認し、移転先がない場合には入居者や身元引受人等、その他関係者・関係機関と協議し、移転先の確保について協力する。</p> <p>3 第42条第1項第四号によって契約を解除する場合には、事業者は前項に加えて次の各号の手続きを行います。</p> <p>① 医師の意見を聴く</p> <p>② 一定の観察期間をおく (入居者からの解約)</p> <p>第43条 入居者は、事業所に対して、少なくとも30日前に解約の申し入れを行なうことにより、本契約を解約することができます。解約の申し入れは事業所の定める解約届を事業者へ届け出るものとします。</p> <p>2 入居者が前項の解約届を提出しないで居室を退去した場合には、事業所が入居者の退去の事実を知った日の翌日から起算して30日目をもって、本契約は解約されたものと推定します。</p>	
事業主体から解約を求める場合	解約条項	第42条
	解約予告期間	3ヶ月
入居者からの解約予告期間		1ヶ月
体験入居の内容	<p>1 あり (内容: 1日6,600円) 食事付 *期間は一週間まで</p> <p>2 なし</p>	
入居定員		29人
その他		

5. 職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)。

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			常勤換算人数 ※1※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		1
生活相談員	2	2		1
直接処遇職員	22	16	6	16.6
介護職員	20	15	5	15.3
看護職員	2	1	1	1.3

機能訓練指導員	1	0	1	0.3
計画作成担当者	1	1		1.0
栄養士				
調理員	4		4	2.1
事務員	1	1		1
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ^{※2}				40
<p>※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。</p> <p>※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。</p>				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
	常勤	非常勤	
社会福祉士			
介護福祉士	9	8	1
実務者研修の修了者	2	2	
初任者研修の修了者	1	1	
介護支援専門員	1	1	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
	常勤	非常勤	
看護師又は准看護師	1		1
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間 (16時30分～9時30分)		
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)

看護職員	人	人
介護職員	2人	1人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	a 1.5 : 1 以上 b 2 : 1 以上 c 2.5 : 1 以上 <input checked="" type="checkbox"/> d 3 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	2 : 1

※広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制(外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		1 あり <input checked="" type="checkbox"/> 2 なし							
	業務に係る資格等		<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり							
	資格等の名称		介護福祉士							
	2 なし									
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数	1		5							
前年度1年間の退職者数	1		3							
応じた業務に従事した経験年数に あつた職員の人数	1年未満		3	2						
	1年以上 3年未満	1	3	2	1					
	3年以上 5年未満					1				
	5年以上 10年未満			3	2					
	10年以上		1	2					1	1
従業者の健康診断の実施状況			<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり <input type="checkbox"/> 2 なし							

6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	<input type="checkbox"/> 1 利用権方式 <input type="checkbox"/> 2 建物賃貸借方式 <input type="checkbox"/> 3 終身建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】	<input type="checkbox"/> 1 全額前払い方式	
	<input type="checkbox"/> 2 一部前払い・一部月払い方式 ・<前月払い> (家賃、管理費) ・<後月払い> (介護サービス利用料、食費) *介護サービス利用料・食費は、当月末に計算し、翌月 15 日までに明細を添えて請求します。原則翌月の 27 日に金融機関から引き落とされますので、それまでに入金ください。	
	<input type="checkbox"/> 3 月払い方式	
	<input type="checkbox"/> 4 選択方式 ※該当する方式を全て選択	<input type="checkbox"/> 1 全額前払い方式 <input type="checkbox"/> 2 一部前払い・一部月払い方式 <input type="checkbox"/> 3 月払い方式
年齢に応じた金額設定	<input type="checkbox"/> 1 あり <input checked="" type="checkbox"/> 2 なし	
要介護状態に応じた金額設定	<input type="checkbox"/> 1 あり <input checked="" type="checkbox"/> 2 なし (介護サービス利用料以外は、共通)	
入院等による不在時における利用料金 (月払い) の取扱い	<input type="checkbox"/> 1 減額なし <input checked="" type="checkbox"/> 2 日割り計算で減額 <input type="checkbox"/> 3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額	
利用料金の改定	条件	
	手続き	<input type="checkbox"/> 1 事業所は、費用を改定することがあります。 <input type="checkbox"/> 2 事業所は、前項の費用の改定にあたっては、目的施設が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案し、運営懇談会の意見を聞いた上で改定するものとします。 <input type="checkbox"/> 3 契約書 4 章第 38 条第 1 項の改定にあたっては、事業所は入居者及び身元引受人等へ事前に通知します。

(利用料金のプラン【代表的なプランを 2 例】)

		プラン 1	プラン 2
入居者の状況	要介護度	1	4
	年齢	80 歳	85 歳
居室の状況	床面積	18.21 m ²	19.37 m ²
	便所	<input type="checkbox"/> 1 有 <input checked="" type="checkbox"/> 2 無	<input checked="" type="checkbox"/> 1 有 <input type="checkbox"/> 2 無
	浴室	<input type="checkbox"/> 1 有 <input checked="" type="checkbox"/> 2 無	<input type="checkbox"/> 1 有 <input checked="" type="checkbox"/> 2 無

		台所	1 有 <input type="checkbox"/> 2 無 <input checked="" type="checkbox"/>	1 有 <input type="checkbox"/> 2 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
入居時点で 必要な費用	前払金（入居金）		0 円	0 円	
	敷金＜家賃 3 ヶ月＞		165,000 円	180,000 円	
	家賃＜前月払い＞		55,000 円	60,000 円	
	管理費＜前月払い＞（税込）		41,800 円	41,800 円	
月額費用の合計			185,188 円	192,812 円	
家賃			55,000 円	60,000 円	
サービス費用	介護保険外※ ₂	特定施設入居者生活介護※ ₁ の費用 （1 割負担の場合）	19,622 円	26,715 円	
		介護費用	食費（税込）	53,460 円	53,460 円
			管理費（税込）	41,800 円	41,800 円
			介護費用	円	円
			寝具・リネン・タオル類リース（税込）	11,000 円	11,000 円
			衣類洗濯代＜オプション＞（税込）	4,400 円	（家族持ち帰り等）0 円
その他					
※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。					
※2 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）					

（利用料金の算定根拠）

費目	算定根拠
家賃	サブリース原建物賃貸契約の賃料、修繕費、本部管理事務費の総費用などを勘案し、一室当たりの月額費用を算出したもの。
敷金	家賃の 3 ヶ月分 用途及び返還方法： 原則として退去時に全額返還とするが、賃料の滞納、原状回復費用の未払いその他の債務の不履行が存在する場合は、当該債務の額を敷金から差し引く。
介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
管理費	共用施設等の維持・管理費、事務・管理部門職員の人件費及び事務費並びに各種相談、余暇活動サービス、水道光熱費（居室の電気・水道代及びそれらの維持保守費）
寝具・リネン・タオル類 レンタル費用	寝具（ベッドパット・掛け布団・枕は年 1 回）リネン（敷布・包布・枕カバーは週 1 回）タオル類（フェイスタオルは 1 日 1 回、週 2 回の入浴時、バスタオルは週 2 回入浴時）のレンタル料 11,000 円。
食費	朝 486 円・昼 594 円・夜 594 円・おやつ 108 円を 30 日で計算し算出した

	もの。 *契約書3章第35条に基づき、喫食実績により算出。キャンセルは、第35条3項に基づく。 *外食・出前は実費
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	入居者が使用する持病における医療機器、内服薬及び外用薬、衛生材料(ガーゼ・テープ等)は、入居者に負担して頂きます。

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	<p>※要介護度に応じて介護費用の1割又は2割又は3割を徴収(負担割合による)</p> <p>介護保険給付サービス単価 1日あたり 〔地域密着型特定施設入居者生活介護〕</p> <p>要介護1 546単位 要介護2 614単位 要介護3 685単位 要介護4 750単位 要介護5 820単位</p> <p>・サービス体制強化加算Ⅲ 1日6単位 ・口腔衛生管理体制加算 1月30単位 ・協力医療機関連携加算 1月100単位 (協力医療機関が要件を満たしていない場合) 40単位</p> <p>・個別機能訓練加算Ⅰ 1日12単位 ・退院・退所時連携加算 1日30単位 ・夜間看護体制加算Ⅱ 1日9単位 ・退去時情報提供加算 1回250単位 ・新興感染症等施設療養費 1日240単位 (厚生労働大臣が定める感染症 月に5回まで)</p> <p>※介護職員等処遇改善加算Ⅱ 1月につき 所定単位数×12.2%</p> <p>※栄町は5級地1単位が10.45円</p>
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス(上乘せサービス)	令和5年7月27日現在はない
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(その他費用)

コピー代	1枚 20円
おむつ、パット代	入居者が原則用意。レギュラーサイズは、パッケージで販売も可 (別途見積りあり)
個別的な希望によるレク活動・行事等	材料費やそれに関係する費用等は自己負担

7. 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	10人
	女性	17人
年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上75歳未満	0人
	75歳以上85歳未満	2人
	85歳以上	25人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	0人
	要支援2	0人
	要介護1	7人
	要介護2	7人
	要介護3	8人
	要介護4	4人
	要介護5	1人
入居期間別	6ヶ月未満	7人
	6ヶ月以上1年未満	1人
	1年以上5年未満	12人
	5年以上10年未満	7人
	10年以上15年未満	0人
	15年以上	0人

(入居者の属性)

平均年齢	90歳
入居者数の合計	27人
入居率*	93%

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0人
	社会福祉施設	1人
	医療機関	3人
	死亡者	1人
	その他	0人
生前解約の状況	施設側の申し出	0人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	3人
		(解約事由の例) 家庭の事情(1名)、医療的なケアが必要になった為(2名)

8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況) ※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

窓口の名称	楽天堂ぱれっと	
電話番号	0476-37-5611	
対応している時間	平日	午前9時から午後5時まで
	土曜	午前9時から午後5時まで
	日曜・祝日	午前9時から午後5時まで
定休日		

■行政機関その他苦情受付機関

窓 口	栄町健康介護課		
所在地	千葉県印旛郡栄町安食台1丁目2番		
電話番号	0476-33-7708	FAX 番号	0476-33-7709
受付時間	午前8時30分から午後5時15分(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)		
窓 口	千葉県国民健康保険団体連合会介護保険課		
所在地	千葉市稲毛区天台6丁目4番3号		
電話番号	043-254-7428		
受付時間	午前9時から正午、午後1時から午後5時 (土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)		

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	(その内容) 東京海上日動火災保険株式会社の「居宅
---------------	------	------------------------------

		介護事業者賠償責任保険」に加入しており、サービス提供上の事故により入居者の生命等に損害が発生した場合、不可抗力による場合を除き賠償される。
	2 なし	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり	(その内容) 別紙、事故対応マニュアルに基づく
	2 なし	
事故対応及びその予防のための指針	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり	2 なし

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり	実施日	
		結果の開示	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり 2 なし
	2 なし		
第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	<input checked="" type="checkbox"/> 2 なし *令和5年7月27日現在		

9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	<input checked="" type="checkbox"/> 1 入居希望者に公開 <input checked="" type="checkbox"/> 2 入居希望者に交付 <input type="checkbox"/> 3 公開していない
管理規程	<input type="checkbox"/> 1 入居希望者に公開 <input checked="" type="checkbox"/> 2 入居希望者に交付 <input type="checkbox"/> 3 公開していない
事業収支計画書	<input checked="" type="checkbox"/> 1 入居希望者に公開 <input type="checkbox"/> 2 入居希望者に交付 <input type="checkbox"/> 3 公開していない
財務諸表の要旨	<input checked="" type="checkbox"/> 1 入居希望者に公開 <input type="checkbox"/> 2 入居希望者に交付 <input type="checkbox"/> 3 公開していない
財務諸表の原本	<input type="checkbox"/> 1 入居希望者に公開 <input type="checkbox"/> 2 入居希望者に交付 <input checked="" type="checkbox"/> 3 公開していない

10. その他

運営懇談会	<input type="checkbox"/> 1 あり (開催頻度) 年 2 回
	<input type="checkbox"/> 2 なし
	<input type="checkbox"/> 1 代替措置あり (内容)
	<input type="checkbox"/> 2 代替措置なし
提携ホームへの移行 【表示事項】	<input type="checkbox"/> 1 あり (提携ホーム名:) <input type="checkbox"/> 2 なし
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第 29 条第 1 項に規定する届出	<input type="checkbox"/> 1 あり (平成 28 年 12 月 15 日届出) <input type="checkbox"/> 2 なし <input type="checkbox"/> 3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第 23 条の規定により、届出が不要
高齢者の居住の安定確保に関する法律第 5 条第 1 項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	<input type="checkbox"/> 1 あり (年 月 日登録) <input type="checkbox"/> 2 なし
千葉県有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	<input type="checkbox"/> 1 あり <input type="checkbox"/> 2 なし (年 月 日施行の設置運営指導指針を適用)
合致しない事項がある場合の内容	
「既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	<input type="checkbox"/> 1 適合している (代替措置) <input type="checkbox"/> 2 適合している (将来の改善計画) <input type="checkbox"/> 3 適合していない
千葉県有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項	
不適合事項がある場合の内容	

添付書類：別添 1 (別を実施する介護サービス一覧表)

別添 2 (個別選択による介護サービス一覧表)

_____様

説明年月日 令和 年 月 日

<事業者> 株式会社 楽天堂
<事業所> ぱれっと 印
<所在地> 千葉県印旛郡栄町安食 2888 番地
<管理者> 佐藤 伸一

<説明者署名> _____印

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

私は、本書面に基づいて事業所から重要事項の説明を受け、了承しました。

<利用者>

住 所

氏 名

印

<代理人>

住 所

氏 名

印

続 柄

別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類			併設・隣接の 状況	事業所の名称	所在地
<居宅サービス>					
訪問介護	あり	なし	併設・隣接	楽天堂ホームケア旭	旭市口865
訪問入浴介護	あり	なし	併設・隣接		
訪問看護	あり	なし	併設・隣接	楽天堂訪問看護ステーション	旭市イ1662-4
訪問リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
居宅療養管理指導	あり	なし	併設・隣接		
通所介護	あり	なし	併設・隣接	わだち	旭市イ振田4337-1
通所リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
短期入所生活介護	あり	なし	併設・隣接		
短期入所療養介護	あり	なし	併設・隣接		
特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設・隣接		
福祉用具貸与	あり	なし	併設・隣接		
特定福祉用具販売	あり	なし	併設・隣接		
<地域密着型サービス>					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	なし	併設・隣接		
夜間対応型訪問介護	あり	なし	併設・隣接		
地域密着型通所介護	あり	なし	併設・隣接	楽天堂リハビリデイサービス香取	香取市大崎214
認知症対応型通所介護	あり	なし	併設・隣接		
小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接	楽天堂和楽	東庄町笹川い573-4
認知症対応型共同生活介護	あり	なし	併設・隣接	スイートホームうなかみ	旭市蛇園3060-1
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設・隣接	ばれっと	印旛郡栄町安食2888
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし	併設・隣接		
看護小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接		
居宅介護支援	あり	なし	併設・隣接	楽天堂居宅介護支援事業所旭	旭市イ1662-4
<居宅介護予防サービス>					
介護予防訪問入浴介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防訪問看護	あり	なし	併設・隣接	楽天堂訪問看護ステーション	旭市イ1662-4
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし	併設・隣接		
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防短期入所療養介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防福祉用具貸与	あり	なし	併設・隣接		
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし	併設・隣接		
<地域密着型介護予防サービス>					
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接	楽天堂和楽	東庄町笹川い573-4
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし	併設・隣接	スイートホームうなかみ	旭市蛇園3060-1
介護予防支援	あり	なし	併設・隣接	楽天堂居宅	旭市イ1662-4

				介護支援事業所旭	
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設	あり	なし	併設・隣接		
介護老人保健施設	あり	なし	併設・隣接		
介護療養型医療施設	あり	なし	併設・隣接		
介護医療院	あり	なし	併設・隣接		
<介護予防・日常生活支援総合事業>					
訪問型サービス	あり	なし	併設・隣接		
通所型サービス	あり	なし	併設・隣接		
その他の生活支援サービス	あり	なし	併設・隣接		

別添 2

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無	なし		あり		なし			あり		
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス（利用者一部負担※1）		個別の利用料で、実施するサービス（利用者が全額負担）		包含※2	都度※2	料金※3	備考		
介護サービス										
食事介助	なし	あり	なし	あり						
排泄介助・おむつ交換	なし	あり	なし	あり						
おむつ代			なし	あり		○	実費	おむつは入居者が原則用意する		
入浴（一般浴）介助・清拭	なし	あり	なし	あり		○		週 2 回までは介護保険で実施 それ以外は 1 回 1,650 円		
特浴介助	なし	あり	なし	あり						
身辺介助（移動・着替え等）	なし	あり	なし	あり						
機能訓練	なし	あり	なし	あり						
通院介助	なし	あり	なし	あり		○		協力医療機関及びホームと入居者との間で合意した近隣医療機関 それ以外は 1 時間当たり 1,100 円（半径 10km 以内）		
生活サービス										
居室清掃	なし	あり	なし	あり				11,000 円/月		
リネン交換	なし	あり	なし	あり				寝具（ベッドパット・掛布団・枕）年 1 回交換 リネン（シーツ・包布・枕カバー）週 1 回交換 タオル（フェイスタオル日 1 回・バスタオル週 2 回入浴時）		
日常の洗濯	なし	あり	なし	あり		○		個人衣類は洗濯代 4,400 円/月で対応		
居室配膳・下膳	なし	あり	なし	あり						
入居者の嗜好に応じた特別な食事			なし	あり	○	○		個人嗜好により出前や外食の場合は実費 治療の為の特別な食事は実費となる場合あり		
おやつ			なし	あり	○			食費に含む（外食・出前は実費）		
理美容師による理美容サービス			なし	あり		○		外部からの訪問理美容		
買い物代行	なし	あり	なし	あり	○	○		日常生活用品 2 週に 1 回程度		
役所手続き代行	なし	あり	なし	あり		○				
金銭・貯金管理			なし	あり	○			必要に応じ管理費で実施		

個別の外出支援			なし	<input checked="" type="checkbox"/>			実費	職員付き添い費用 1 時間あたり 1,100 円 (外出範囲は随時相談)
健康管理サービス								
定期健康診断			なし	<input checked="" type="checkbox"/>		○	実費	希望により年 2 回
健康相談	なし	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	あり				
生活指導・栄養指導	なし	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	あり				
服薬支援	なし	<input checked="" type="checkbox"/>	なし	<input checked="" type="checkbox"/>		○	実費	薬局による服薬管理も含む
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	なし	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	あり	○			
入退院時・入院中のサービス								
移送サービス	<input checked="" type="checkbox"/>	あり	<input checked="" type="checkbox"/>	あり				
入退院時の同行	なし	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	あり				町内の医療機関の場合に適宜実施
入院中の洗濯物交換・買い物	<input checked="" type="checkbox"/>	あり	なし	<input checked="" type="checkbox"/>				原則週 1 回の見舞い訪問時に実施。220 円/回
入院中の見舞い訪問	<input checked="" type="checkbox"/>	あり	なし	<input checked="" type="checkbox"/>				1 時間あたり 1,100 円

※ 1 : 利用者の所得等に応じて負担割合が変わる (1 割又は 2 割の利用者負担)。

※ 2 : 「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービスの費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※ 3 : 都度払いの場合、1 回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。